



国空航第3260号
国空機第3532号
平成28年3月24日

公益社団法人日本滑空協会 会長 殿

国土交通省航空局安全部運航安全課長



航空機安全課長



滑空機の運航の安全確保について

平成28年3月17日、大利根滑空場から発航した滑空機が墜落し、周辺の住宅を損壊させ、搭乗者2名が死亡するという事故が発生した。この事故は、地上の物件に被害を及ぼし、地域住民に多大な不安を与えるとともに、搭乗者が死亡に至った極めて深刻なものである。

また、昨年来、本件事故のほか、滑空機の事故が多数発生している状況にある。

これらの事故の原因については、運輸安全委員会において調査されているが、各運航者において、滑空機の特性を考慮した上で、法令の遵守、機体の点検・整備の確実な実施、運航に関わる手順の遵守等を通じて、運航の安全確保について万全を期するよう、傘下会員に改めて注意喚起されたい。また、貴会及び各団体において講じられた具体的な措置等について4月23日までに報告するよう対応願いたい。